

## 児童発達支援事業所における自己評価結果(公

公表: 2022年4月1日

事業所名 ぴかり

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		個々の活動が十分に行えるよう、空間を仕切る等の環境づくりを行っている。	
	2 職員の配置数は適切である	○		個別トレーニングや、学校の宿題の身守りは可能な限り一対一で取り組んでいる。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		建物の構造上トイレの入リ口に段差がある。マットを引いて対応している	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		通所時・戸外から帰った後は、手洗い・うがいの実施。室内の清掃は毎日行い・玩具消毒も実施	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		スタッフ一人一人のスキルを見極めながら、改善できる点を日々話し合う時間を設けている。改善と合わせて次の目標に向けての取り組みも実施。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		リタリコ発達ナビにて掲載	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		毎月の予定表に記入	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		外部の社労士に毎月の業務実態を報告しながら、第三者の目線でアドバイスを頂いています。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的にも実施。一度に全員参加が難しい為、複数回にわけて対応	
	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		半年のモニタリング時に子ども達の育ちと課題の掘り起こしをしながら保護者のニーズ・子ども自身のニーズを客観的に捉え作成している	
	11 子どもへの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		活用している	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		行っています。課題が出てきた際は、改めて随時見直しも行っています。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員の意見・保護者の要望・子どもたちのリクエストを取り入れ立案しています。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		季節感を感じられるような取り組みも随時取り組んでいます。	
	16 子どもへの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		個別活動や小グループでの集団活動を取り入れ、子どもにも過度な負担(不安)が生じないよう計画作成にあたっています。	
適切な支援の提供					

17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	業務開始前にミーティングを行い、その日の活動内容や配慮点等の確認
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	業務終了後は、職員の退社時間もあるので振り返りの共有は難しい。個々のケース記録の記入や業務日誌等を活用し、職員間で日々の子どもたちの姿を共有できるように工夫している。
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	個別のケース記録は利用のある際、保護者からの相談等も記入し支援に反映させている
20	定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	半年に1回のモニタリングはもちろんのこと、課題点や子どもの変化に応じて実施
21	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもたちの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	管理者・支援者が参加
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	子ども達の通所している保育園(保育所)や通院先の小児科、子育て支援室と必要に応じて連携を図っています。
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	定期的に担当者会議を実施し、医療・福祉の連携の中で子どもたちの育ちの身守りを行っています。
24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもたちの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	基本は、保護者経由で行うようにしているが、連絡体制は構築している。
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	移行支援を実施している子どもは現状いない
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	移行支援を実施している子どもは現状いない
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	複数の事業所を使われている子どももいるため、定期的に情報交換を行い支援に繋げている。
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもとも活動する機会がある	○	地域の子どもたちと公園で過ごせる場の提供は行っている。
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	社会福祉協議会での交流会には毎月2回参加。(第二・第三水曜日)
30	日頃から子どもたちの状況を保護者と伝え合い、子どもたちの発達状況や課題について共通理解を持っている	○	連絡ノートを通して、日々の様子を保護者に伝えてもらい、事業所の様子も伝えている。また、写真や動画等も活用している
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	△	保護者の希望で実施しているため、全員に実施できているわけではない。今後は、周知を図っていきたい。
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時・請求時の伝えている
33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	同意をえたらうえで計画作成を行っています

関係機関や保護者との連携 関係機関や保護者との連携

保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	保護者からの困りごと等に関しては、電話やLINE等で受付している。緊急性が高い場合は時間関係なく対応し助言をおこなっている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	保護者参加のイベントを年3回程度実施その中で交流を図っていたらいい。父母会等の活動は行ってないが、保護者同士良好な関係。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	保護者からの困りごと等に関しては、電話やLINE等で受付している。緊急性が高い場合は時間関係なく対応し助言をおこなっている。
	37	定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	毎月の予定表に記入
	38	個人情報情報の取扱いに十分注意している	○	鍵付きのキヤネネットに保管し、個人情報情報の扱いは十分配慮している。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	意思疎通の難しい子どもに対しては、動画等で子どもの活動の様子を伝えていく
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	新型コロナウイルス以降、インフルエンザ等の感染症が季節問わず発生しているため、事業所内での行事には参加してもらえない。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	契約時に丁寧に説明 マニュアルはすぐに閲覧できる場所に保管
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	備蓄(トイレ・食料・水)は人数分以上に備え、年3回の避難訓練(火災・水害・地震)と近隣の防災センターへ災害を学びを年1回実施。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○	契約時のアセスメントを行う中で確認。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	卵・甲殻アレルギーの子どものが利用している、年一回のアレルギ―検査内容の確認及び提供する物に関しては、複数の職員で確認しテーブル等もわけ対応している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	些細な事も職員間で共有し次に生かせるよう常時確認できるところに保管。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	全職員が参加できるよう、複数日設け実施
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	身体拘束が必要な子どもの利用はない。ただし、身体拘束が必要としない環境改善に取り組んでいる。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2022年 04月 01日

事業所名 ぴかり

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			日々の活動が十分に行えるよう、空間を仕切る等の環境づくりを行っている
	2	職員の配置数は適切である	○			個別トレーニングや、学校の宿題の身守りは可能な限り一対一で取り組んでいる。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			建物の構造上トイレの入りに段差がある。マットを引いて対応している
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			スタッフ一人一人のスキルを見極めながら、改善できる点を日々話し合う時間を設けている。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			リタリコ発達ナビを利用し公表
適切な支援の提供	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			社労士に事業報告を毎月行い評価改善への取り組みにつなげている
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			定期的を実施
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			半年のモニタリング時に子ども達の育ちと課題の掘り起こしをしながら保護者のニーズ・子ども自身のニーズを客観的に捉え作成している
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			使用している
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			日々の打合せの中で、子どもの成長や課題の気づきを確認し、必要なトレーニングを実施
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			季節感や子供たちのリクエストを大事にしながら『やりたい』『やってみたい』を大事にしています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			平日は、各学校・学年によって、通所時間がまちまちな為、個別プログラムを中心に・休日・長期休暇は、集団活動のプログラムを設定
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			その日の利用年齢や個々の特性に応じて活動の計画を作成
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			業務開始前にミーティングを行い、その日の活動内容や配慮点等の確認
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			業務終了後は、職員の退社時間もあるので振り返りの共有は難しい。個々のケース記録の記入や業務日誌等を活用し、職員間で日々の子どもの姿を共有できるように工夫している。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			個別のケース記録は利用のある際、保護者からの相談等も記入し支援に反映させている
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			半年に1回のモニタリングはもちろんのこと、課題点や子どもの変化に応じて実施
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	○			ガイドライン遵守

20	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		管理者・支援者が参加
21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		保護者から行事や下校時刻等知らせてもらいたい対応。難しい保護者に対しては、事情を学校に伝え情報を頂いている。
22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現状医療的ケアの必要な子どもの通所はなし
23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		その都度実施。保育園で子どもの活動の様子や担任の先生方との面談等を行っている。
24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障がい福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在、通所している子どもに障がい福祉サービス事業所等へ移行する子どもが不在。ただし、数年後の移行を視野に動いている子どもはいる。障がい者福祉サービス事業所等の見学の中で保護者・当事者の同意の元情報提供は行っていきたい。
25	児童発達支援センターや発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		
26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		戸外活動の中で可能な限り地域の子どもの達ともかかわりが待てるように活動している。また、今年度より、近隣地域で行われているポッチャクラブに入り参加予定
27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		社会福祉協議会での交流会には毎月2回参加。(第二・第三水曜日)
28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡ノートを通して、日々の様子を保護者に伝えてもらい、事業所の様子も伝えられている。また、写真や動画等も活用している
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	△		保護者の希望で実施しているため、全員に実施できているわけではない。今後は、周知を図っていきたい。
30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時・請求時の伝えている
31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者からの困りごと等に関しては、電話やLINE等で受付けている。緊急性が高い場合は時間関係なく対応し助言をおこなっている。
32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		保護者参加のイベントを年3回程度実施その中で交流を図っていただいている。父母会等の活動は行っていないが、保護者同士良好な関係。
33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情を受けた際は相談支援員さんにも随時伝え迅速に対応。
34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月の予定表で知らせられている
35	個人情報に十分注意している	○		鍵付きのキャビネットに保管し、個人情報の扱いは十分配慮している。
36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		意思疎通の難しい子どもに対しては、動画等で子どもの活動の様子を伝えていく
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		新型コロナウイルス以降、インフルエンザ等の感染症が季節問わず発生しているため、事業所内での行事には参加してもらえない。
関係機関や保護者との連携		保護者への説明責任等		

非常時等の対応					契約時に丁寧に説明
38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			
39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			備蓄(トイレ・食料・水)は人数分以上に備え、年3回の避難訓練(火災・水害・地震)と近隣の防災センターへ災害を学びを年1回実施。
40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			全職員が参加できるよう、複数日設け実施
41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			身体拘束の必要な児童は現状いない。
42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			卵・甲殻アレルギーの子どもの子どもが利用しているので、年一回のアレルギー検査内容の確認及び提供する物に関しては、複数の職員で確認しテーパール等もわけて対応している。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			些細な事も職員間で共有し次に生かせるよう常時確認できるところに保管。